

小金井市介護保険運営協議会（令和3年度第2回全体会）

会議録

と き 令和3年11月15日（月）

ところ 市役所本庁舎3階第一会議室

令和3年度小金井市介護保険運営協議会（第2回全体会）会議録

日 時 令和3年11月15日（月）

場 所 市役所本庁舎3階第一会議室

出席者 <委員>

貞 包 秀 浩	柏 瀬 容 子	長谷川 富士枝
益 田 智 史	高 橋 信 子	鈴 木 治 実
高 橋 秀 樹	田 代 誠 子	佐 野 二 朗
鈴 木 由 香	平 田 晋 一	山 岡 聡 文
加 藤 弘 子	佐 藤 正 子	市 川 一 宏
酒 井 利 高		

<保険者>

西 岡 市 長
中 谷 福 祉 保 健 部 長
鈴 木 介 護 福 祉 課 長
平 岡 高 齢 福 祉 担 当 課 長
松 下 介 護 保 険 係 長
中 元 認 定 係 長
山 田 高 齢 福 祉 係 長
岡 崎 包 括 支 援 係 主 任
田 村 包 括 支 援 係 主 任
中 島 介 護 保 険 係 主 任
星 介 護 保 険 係 主 事

欠席者 <委員>

齋 藤 寛 和 横 須 賀 康 子

傍聴者 0名

議 題 (1) 第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画について（報告）
(2) 令和3年度介護保険特別会計予算について（報告）
(3) 個別事業について（協議）

開 会 午前10時00分

(介護保険係長) 開会にあたりまして事務局より、4点事務連絡をさせていただきます。

1点目、欠席委員について、本日、斎藤委員、横須賀委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

2点目、会議の傍聴の関係です。介護保険運営協議会規則第11条により、「協議会及び委員会は公開する。」とされています。この規定に基づきまして、傍聴席を用意しております。あらかじめご了承ください。今後の介護保険運営協議会に関する会議については、原則、傍聴席を用意しますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。

3点目、会議録の作成について、事務局職員によるICレコーダーの録音方式となっておりますので、発言に際しましては、ご自身のお名前を先におっしゃってからご発言いただきますよう、お願いいたします。

4点目、本日の会議については、新型コロナウイルス感染予防のため、可能な範囲で時間を短縮したいと考えております。円滑な進行にご協力をお願いいたします。

事務連絡は以上です。

それでは、委員委嘱、会長選出が終了するまでの間、司会進行を福祉保健部長の中谷よりさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

(福祉保健部長) それでは、ただいまより、令和3年度第2回介護保険運営協議会を開催いたします。

始めに、委嘱状の交付を行います。介護保険運営協議会規則第4条に基づき、本来でありましたら、市長より直接委嘱状をお渡しするところですが、新型コロナウイルス感染予防のため、大変恐縮ですが、お手元に配布させていただきました。後程ご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、委員委嘱にあたりまして市長の西岡より、一言挨拶をさせていただきます。

(市長) おはようございます。小金井市長の西岡真一郎です。本日は大変にお忙しい中、小金井市介護保険運営協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、協議会委員への御就任を御快諾いただきまして、心から御礼と感謝を申し上げます。

継続して御協議をしている方、また、新たに委員に就任された方におかれましても、それぞれの知見や御経験を大いに発揮いただきまして、これからの協議会運営にどうか御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成12年から始まった小金井市の介護保険制度は市民の皆様、関係団体の皆様の御協力の下、創設から20年が経過しました。この間の皆様の御協力に心から感謝を申し上げます。

介護保険制度におきましては、介護保険事業計画を3年ごとに作成することが求められております。第8期介護保険事業計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画として、本年4月から始まったところでございます。

第8期介護保険事業計画では、2025年及び2040年を見据えまして、高齢者の方が可能な限り、住み慣れた地域で心身ともに充実した生活を送ることができるよう、地域包括ケア推進計画として策定をさせていただきました。

そして、この事業計画を推進するに当たりましては、介護保険運営協議会における様々な協議や議論が必要不可欠であると認識をしているところであります。

介護保険運営協議会の任期は、令和3年10月1日から3年間となっております。皆様、よろしく願いいたします。その間、第8期の事業計画の進捗管理などを図りながら、第9期の事業計画の策定に向けて協議を進めさせていただくこととなります。大変に長い期間となります。どうか委員の皆様方におかれましては、これまでに培ってこられました知識や多様な皆様の御経験などを大いに生かしていただきまして、それぞれの視点から御意見をいただき、より一層充実した協議会となりますよう、御協力いただければと存じます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大がもう1年以上に渡り、今を生きる私たちが初めて直面するパンデミックが続いている状況です。

小金井市では、小金井市医師会、小金井市薬剤師会、訪問看護連絡会など、医療関係者の皆様方と緊密に連携をし、コロナ感染予防、コロナ感染拡大防止策、そして、ワクチン接種の事業に全力を挙げて鋭意取り組んでいるところです。

市長として、改めて痛感をいたしましたのは、非常に専門的な分野でもありますし、このような事態だからこそ、やはり平時から、医療関係者の方々、福祉関係者の方々、介護関係者の方々との連携というものが改めて、極めて重要であるということを痛切に実感している毎日です。

これからもワクチン接種、いよいよ12月からブースター、3回目の接種のスタートに向けて、今、全力で準備をしているところでありますが、とりわけ福祉の分野におきましては、この連携という視点を大切にしながら、市長としても歩んでまいりたいと考えております。どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

今後とも、事務局一同、しっかりと取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。向こう3年間、よろしくお願い申し上げます。

(福祉保険部長) ありがとうございます。

続きまして、本日が新たな任期での初めての全体会議ということになりますので、委員の皆様から自己紹介をしていただければと存じます。

市川委員から反時計回りで、自己紹介をお願いいたします。

(市川委員) ルーテル学院大学の市川と申します。何人かの方は継続して議論させていただくということでございます。ある意味で、本当に今大変な時期になっていて、お年寄りはかなり孤立が顕著化しているという中で、みんなはどう小金井版の介護保険について、とても大事だと思いますので、御協力をいただきながら勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(酒井委員) 酒井利高と申します。委員名簿の一番下に名前があるのですが、再任といますか、継続ということでやらせていただきます。

もう私は10年近く前に市役所を退職いたしまして、今は主に、三鷹の障害者支援を行っている法人とか、あと介護保険事業をやっている法人とか、民間の小さいNPOとか社会福祉法人ですけれども、そういった小さな法人さんの運営も少し手伝ったりして活動しております。

小金井市との付き合いは長くて、なかなかちょっと小金井の住民ではないので、本当の空気までは分かりにくいところがあるのですが、なるべく学んでいながら、小金井市は市民活動というか、そういったことが盛ん

な地域でもございますから、そういった方々の力によって、よりよい高齢社会、住みやすい地域社会をつくっていく、そういうことの一助になるよう、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（平田委員）小金井歯科医師会から参りました平田晋一と申します。今回初めて介護保険運営協議会に参加することになりましたので、いろいろと勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

（佐野委員）改めて、おはようございます。東京自治会館の横にある老人保健施設小金井あんず苑の敷地内に併設されております、あんずホームヘルプサービスの管理者をさせていただいています、佐野と申します。前期に継続して務めさせていただくのですけれども、皆様の御意見を伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（高橋（秀）委員）高橋と申します。よろしくお願いいたします。小金井で生まれて、小金井で育って今日に至っております。

小金井では、民生委員とか、青少年健全委員会であるとか、いろいろな分野で皆様にはお世話になっております。

介護保険についてはまだ非常に不勉強なところがございますので、これから勉強しながらみんなで力を合わせてやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（柏瀬委員）今期、新規でお世話になります柏瀬容子と申します。この名簿だと2番目になります。私はこの野川沿いの自然に魅せられまして、絶対にここに住みたいと思って引っ越してきましたのが10年前です。そして、小金井について知りたいなと思ひまして、初めて参加したのは案内人の第1期ということで、案内人を務めながら、また講師のほうもさせていただきました。

これから、介護保険というものはとても重要な分野ですし、私自身も予防についてもっといろいろな場面があればいいなというふうに感じております。私なりに、3案ほど持っているのですけれども、発言の機会があったらなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（山岡委員）医療分野から選出されました山岡と申します。よろしくお願いいたします。

私の立場でできることは、なるべく参加して意見させていただきたいと思

います。よろしくお願いします。

（益田委員）遅れてきてすいませんでした。益田と申します。町の住人でございます。前回、介護保険運営協議会に参加させていただいて、問題意識みたいなものは少しもったところですが、まだ相変わらず無知なのは変わりないのですけれども、ただ、1つ分かっていることは、こうやって介護保険という機能を強化すればするほど、専門家に任せてしまって、町の住民は我が事ではなくなるというのが、一番残念な結果になるのかなと思っております。

そういった意味では、私、商工会などもやっておりますので、普及啓発などにはできるだけ尽力していきたいかなと思っております。今期もよろしくお願いします。

（加藤委員）社会福祉法人小金井さくら会から参りました加藤弘子と申します。さくら会は知的障害のある方の福祉サービスを行っております。知的障害のある方の高齢化も進みまして、介護保険とともに協力してやっていくことがこれからいっぱい出てくるのではないかなと思っております。勉強させてください。どうぞよろしくお願いいたします。

（佐藤委員）佐藤正子と申します。多摩府中保健所保健対策課長を務めております。この4月から前任に引き続きでこちらに異動してまいりました。6市を管轄している保健所ではあるのですが、いろいろと勉強中でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（長谷川委員）長谷川富士枝と申します。よろしくお願いします。小金井市に住んで20年になるのですけれども、周りも高齢化が進みまして、いろいろ考えるとところがありまして、住民代表として応募させていただきました。初めてなので、よろしくお願いします。勉強させてください。

（鈴木（由）委員）鈴木由香と申します。特別養護老人ホームつきみの園の施設長をしております。

私どもは従来型の施設ですので、小金井市の市民の方が100%お入りいただいている施設でございます。このコロナ禍の中、1年半以上コロナの陽性者が出るか出ないかという心配ばかりをしてきておりまして、包括支援センターも閉塞しているので、予防の方々には施設に入っていくことがかなわないような状況が続いておりまして、地域の予防を、介護保険を使わないような形で過ごしていただけるには、どういうふうにしていったらいいだ

ろうということを職員も考えながらやっております。特別養護老人ホームは、平均介護度が4.2と重度の方が多い施設でございますので、なかなかその併用というところが厳しいという状況が非常に続いておりまして、難しい問題だなどつくづく感じております。

これからも小金井の市民の方々のために何ができるかということ、法人を挙げて考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(高橋(信)委員) 市民公募の高橋信子と申します。以前、協議会の委員を2期務めさせていただきまして、そのときは第2号被保険者ということで参加させていただきました。

今回は介護サービス利用者の家族という形で参加させていただくことになりました。また、いろいろと勉強させていただき、学びたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(鈴木(治)委員) おはようございます。社会福祉法人聖ヨハネ会の鈴木と申します。

日頃は居宅サービス事業所のほうで勤務をさせていただいております。私にできることは居宅のサービス事業所の立場から、何が必要とされていて、何ができるのかというのをこの会議の場で発言できたらいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(貞包委員) おはようございます。貞包と申します。表の一番上ということで、第1号被保険者ということで今年から初めて参加をさせていただきます。全くの素人でございますので、皆さんと勉強しながら、介護の世界を少しでも理解して頑張っていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(田代委員) 特定非営利活動法人エンゼルの会の田代誠子でございます。小金井の老人と障害児の福祉サービスに携わりまして二十数年、そして私自身も小金井に住んで45年になりますので、何かお役に立つことができましたらよろしく願いします。

(福祉保険部長) ありがとうございます。今回、委嘱させていただいた委員の皆様は18名の委員の皆様でございます。18名のうち、12名の方につきましては、各種団体等からの御推薦による委員の方でございます。6名の委員の皆様につきましては、公募の委員でいらっしゃいます。任期終了ま

での間、よろしく願いいたします。

それでは、市長はこの後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきますと存じます。

(市長) 皆様、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(市長退席)

(福祉保険部長) 続きまして、事務局の職員の自己紹介させていただきたいと存じます。

私は司会を先ほどからさせていただいています福祉保険部長の中谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長をしております鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(介護保険係長) 介護保険係長の松下と申します。よろしく願いいたします。

(認定係長) 認定係長の中元と申します。以後、よろしく願いいたします。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長の平岡と申します。よろしく願いいたします。

(高齢福祉係長) 高齢福祉係長の山田と申します。よろしく願いいたします。

(包括支援係主任) 包括支援係主任の岡崎と申します。よろしく願いいたします。

(包括支援係主任) 同じく包括支援係主任の田村と申します。よろしく願いいたします。

(介護保険係主任) 介護保険係主任の中島です。よろしく願いいたします。

(介護保険係) 介護保険係の星と申します。よろしく願いいたします。

(福祉保険部長) 以上、事務局になります。3年間になりますが、しっかりと委員会のほうを下支えさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第の3番に移ります。会長選出でございます。会長の選出につきましても、介護保険運営協議会規則第6条第2項の規定に基づきまして、委員の互選により定めることとなっております。

選出方法について、いかがいたしましょうか。どなたか選出方法について

御意見がありましたらお願いいたします。

(佐野委員) 指名推薦を提案します。

(福祉保険部長) ただいま佐野委員から指名推選によるとの御意見がございました。指名推選により決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(福祉保険部長) ありがとうございます。御異議なしと認め、指名推選で行うことといたします。どなたか御推薦いただけますでしょうか。

(鈴木(治)委員) 前期に会長を務めました、市川委員を推薦いたします。

(福祉保険部長) ありがとうございます。ただいま市川委員を会長にとの御推薦がございましたが、市川委員を会長に選出することについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(福祉保険部長) ありがとうございます。御異議なしと認めます。それでは、会長を市川委員にお願いすることといたします。

ここで会長になりました市川会長の御挨拶をお願いいたします。

(市川会長) 先ほど申しましたように、今とても厳しい状況にありますので、やはり協働して解決策を模索するということが大事だと思います。ある意味で、私は、小金井という地域再生に関わることで、その中でどうやって高齢の方を守り、家族を守り、共に歩いていくのかということの議論が不可欠であるというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(福祉保険部長) ありがとうございます。それでは、市川委員が会長ということになりましたので、会長席のほうに御移動をお願いいたします。

それでは、進行を会長と交代させていただきたいと思います。

市川会長、よろしくをお願いいたします。

(市川会長) それでは、副会長の選出のところからですね。

では、これからの進行につきましては、私のほうで行います。

それでは次に、副会長の選任をする必要があるということですが、副会長の選出方法についていかがいたしましょうか。

(佐野委員) 委員の佐野ですが、指名推薦でお願いします。

(市川会長) ただいま指名推薦ということの意見がありましたけれども、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（市川会長）では、それで行わせていただきます。どなたか御推薦いただけますでしょうか。

（鈴木（治）委員）前期に副会長を務めました、酒井委員を副会長に推薦いたします。

（市川会長）いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（市川会長）では、副会長を酒井委員にすることといたします。一言どうぞ。

（酒井委員）前期に続きまして、副会長を務めさせていただきます。この運営協議会が活発な議論ができるように、そういう雰囲気をつくれるように努めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（市川会長）毎年の慣例でございまして、気になることがあったら発言いただいて、そして、それに対しては行政も努力して着実に回答すること。そして、皆さんで築き上げていくというような方針でずっと来ております。最後のときに紛糾するのではなく、最初のときに議論を深めるというふうに思いますので、御協力をお願いいたします。

では、会議録の記録方法と公開について確認です。事務局。

（福祉保険係長）介護保険係長です。会議録については、介護保険運営協議会規則第9条において会議録を作成し、これを保存しなければならないとされています。

また、市民参加条例施行規則において、会議録作成の基本方針として3つの作成方法を挙げております。この作成方法につきまして、会議に諮って決めることとなっております。

3つの作成方法とは、1つ目は、全文記録で発言者と発言内容を全て記録する方法です。

2つ目は、発言者ごとの要点記録ということで、発言者名は載せるのですが、その内容につきましては、要点で載せるという記録方法。

3つ目は、会議内容の要点記録ということで、会議全体を要点で記録するという方法です。

これら3つの記録方法から、今任期中の会議録の記録方法について、決めていただくこととなります。

ちなみに、これまでの介護保険運営協議会では、全文記録で作成をし、公開をしております。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。今までの説明に対して、御質問、御意見等あるでしょうか。

特に御意見がないようでしたら、これまでと同様に、会議録の記録方法を全文記録とし、公開するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(市川会長) では、そのようにいたします。

次に、委員の皆様の専門委員会の所属の関係についてお話したいと思えます。

本日の全体会で指名するところですが、10月28日に包括支援センターに関する専門委員会が開催されましたことなどによりまして、委員名簿のとおり所属とさせていただきましたので、御了承をお願いできるでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(市川会長) 次に、議題に入る前に、事務局、お願いします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。

今回、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、コロナ禍におけます高齢者を取りまく現状や課題等について、認識を共有していただけますように、本協議会の学識経験者であり、そして、ルーテル学院大学の教授、学術顧問でいらっしゃる市川会長より、「新型コロナウイルス時代における地域ケアを考える」と題しまして、御講演をいただきたいと存じます。

市川会長、よろしく願いいたします。

(基調講演)

(介護福祉課長) 市川先生、貴重なお話をどうもありがとうございました。今後のwithコロナの中での事業展開、また高齢者を取り巻く具体的な課題等について、担当といたしましても、大変参考になるお話をいただいたところでございます。ありがとうございました。

委員の皆様のほうから何かこの場で先生に確認をしておきたい御質問はございますでしょうか。

(市川会長) 商店街の活動は今どうなっていますか、

(益田委員) けやき通り de かくれんぼを御紹介していただいてありがたいと思うのですが、その活動自体はスマホアプリを開発したセーフティネットリンケージさんという社団法人が、うちの商店街でやったイベントをモデルに全国で活動を行っていきまして、最近では報告を受けていないのでちょっと分からないのですが、200万人ぐらいはもうアプリをインストールしていて、かくれんぼという事業をやったことで日本全国に広がっています。川崎フロンターレのファン感謝祭でやったとか、そういったような話も聞いています。

商店街自体ではその活動は今やっていないのですが、今現在、やっていることというのは、東京都の事業で、人生100年時代と言われるようになりまして、50歳以降の第2の人生を豊かなものにしようということでセミナー農園という構想があります。地域就農者を増やして、東京都にある生産緑地を活用して、高齢者の生きがいづくりにつなげようというアイデアが東京都のほうでありまして、東京都の中で一つだけ事業用地を募集したというのは3年ぐらい前に遡るのですがあって、そこに私たちが手を挙げさせてもらって、駅前の農地を活用して、小金井の観光まちおこし協会が事業主体として運営されています。来年開園するのですかね、50歳以上の方を対象に農園利用者を募集している最中です。

そのほかには、地域農園、私たちがやっているコミュニティー農園という、商店会であったり、介護事業所であったり、保育園であったりとかというところがごっちゃになってやっている農園が一つと、あとは障害のある方に福祉農園という形で、学童とか不登校とか、子供農園というものをつくって、あとは農作業で足りない部分をつくったりしながら、畑の中には建物として障害者が働くランチが食べられるカフェを行っています。地場野菜、取れたものをそこで販売するような拠点を作るというのをやっています。地域共生型の農園で、それこそ農業者の生産緑地の問題であったりとか、介護事業所の持つ課題、小金井市の理解づくりであったり、保育園で言ったら駅前に園庭のない保育園が増えているので、外気浴ができないという課題があったりというのを一挙に解決するような農園をつくって、今度それを東京都が日本全国に広げていきたいねというような目論見でございます。

(市川会長) ありがとうございます。今のような活動、それは皆さんで共有してやると。

(市川会長) ほかはいかがでしょうか。民生委員の方もいろいろいらっしゃるし、社協とか、生活自立支援事業とか、いろいろ高齢者に関わる事業も扱っていますから、そういうところの計画もお話しいただきながら、保健所も入ってございまして、大体この委員会には、各地区それぞれの保健所から出ていらっしゃいます。この辺りをどうしたら生活支援に協働できるかという議論もしていくということになると思います。

今回はスタートでございますから、こういうものがあつたなど、こういうことを目標にすべきだなどということを御理解いただくという時間にしていただければいいのかなと思います。

(介護福祉課長) 市川会長、ありがとうございます。それでは、以上で市川会長による基調講演を終了といたします。

それでは、引き続き進行を、市川会長、よろしくお願いいたします。

(市川会長) どうぞまた教えてください。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。まず事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

(介護保険係長) 介護保険係長です。本日の資料は、事前にお送りさせていただきました資料1から参考資料2の6点と、当日配付資料1点の計7点です。

当日配付資料の資料3につきましては、事前に御質問いただきました内容について、回答をまとめたものになります。事前に御質問いただきましてありがとうございます。回答の詳細につきましては、資料を御覧ください。

以上でございます。

(市川会長) よろしいでしょうか。

では、議題1、第8期介護保険高齢者保健福祉総合事業計画について、を議題とします。事務局より資料に基づき説明を求めます。

どうぞ。

(介護福祉課長) それでは、委員の皆様のお手元にあります第8期計画の内容について御説明をさせていただきます。

前期から引き続きの委員の皆様には、復習ということになりますが、新し

い委員の方につきましては、このような計画を昨年度策定いたしまして、今年度からスタートしているということで御確認をいただければと存じます。

まず第1章の計画の背景と目的につきましては、計画の2ページから6ページまで記載をしてございます。計画の目的、踏まえるべき背景や動向、計画の位置づけ等について記載をしているところでございます。

それから、第2章の高齢者を取り巻く現状と課題のところにつきましては、8ページから44ページまでの記載となっております。前半では高齢者人口の推移、高齢化率の推移、また世帯数、要介護、要支援高齢者数、認知症高齢者数、市内4圏域の特徴などを記載してございます。後半では、第7期の事業計画の評価内容、事業計画作成に際して実施をいたしましたアンケート調査結果などを記載してございます。これらを踏まえまして、42ページ以降に総括を記載してございます。

続きまして、第3章、計画の基本理念と視点につきましては、46ページから47ページの記載となっております。基本理念を人間性の尊重、自立の確保、支え合う地域社会づくりの3つとし、地域包括ケアシステムの深化、推進、地域共生社会の実現、介護保険制度の健全な運営の3つの視点から各種施策の展開を図ることとしてございます。

続きまして、第4章の施策の展開でございますが、50ページから86ページまでの記載となっております。個別の事業については、基本目標1の生きがいのある充実した生活の支援、基本目標2の地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり、基本目標3の地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成の3つの基本目標を柱といたしまして、11の基本策にまとめてございます。

続きまして、第5章の介護保険事業の推進については、88ページから130ページまでの記載となっております。88ページから99ページには、計画の基本的な考え方、介護保険事業の現状分析として給付分析や自立支援重度化防止の評価、給付適正化の評価等について記載してございます。なお、参考資料1に、各図表の最新の数値をお示ししておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。小金井市の傾向といたしましては、95ページのまとめにありますとおり、比較的軽度の認定者の方が多いという傾向になってございます。

100ページから104ページには、自立支援介護予防重度化防止に関する取組及び目標設定について記載してございます。さくら体操の推進、地域の居場所に対する支援の充実、リハビリテーションのサービス提供体制の構築の3つの重点的、具体的な取組を記載し、目標、評価指標、成果の検証について記載をしております。

次に、105ページから118ページには、各サービスの見込み量の推計等を記載してございます。

119ページから120ページには、施設整備に関する推計と高齢者の住まいについて記載してございます。令和5年に特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームを1か所整備する予定となっております。

121ページ、122ページ以降には、地域支援事業の推計を記載してございます。

123ページ以降には、第1号被保険者の介護保険料、介護給付の適正化、介護保険制度を円滑に運営するための方策について記載してございます。

次に、第6章、計画の推進でございますが、132ページから133ページの計画の推進、PDCAサイクルに基づき事業評価をしていくということの記載でございます。

雑駁ですが、説明は以上となります。

(市川会長) ありがとうございます。計画を見て、興味を持つのは多分、僕と酒井さんぐらいしかいないと思います。今、福祉行政の視点から、計画をつくっておりますので、はっきり言って読みにくいかもしれない、言葉がちよっと分かりにくいかもしれません。それはもう重々承知しているところでございますし、私も率直に申しまして、毎回、毎回、法が変わるので、いろいろなものを法令で合わせるのには本当に苦勞する。また見方が違う、結果が違うというようなことで、ですから、苦勞します。そういう意味では、分からない点があったら、今回の場合は報告になりますので、委員の方は事務局へどうぞお問い合わせください。そして、事務局は、もしも質問が多いようだったら、説明する機会をここに持っていただいて、そこでまず共通の認識にしたいと思いますので、都度おっしゃっていただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、事務局に要望も含めてお伝えください。そこで少し学習する機会を提供させていただきたいと思います。

では、次の議題に移ります。令和3年度介護保険特別会計予算について報告です。事務局、お願いします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。介護保険特別会計について、でございます。今回初めての方もいらっしゃると思いますので、簡単に介護保険特別会計について御説明をさせていただきます。

市区町村は、介護保険に関する収入と支出について、特別会計を設けなければならないということで、介護保険法の中で定められてございます。この会計は、介護保険の安定給付を確保するという観点から、保険給付費と地域支援事業費について、国、都及び市の負担が介護保険法により明確に定められております。これを除いた残りの費用を第1号被保険者の方々、第2号被保険者の方々の介護保険料で賄っているという会計になってございます。

本市の令和3年度の介護保険特別会計の予算規模は約86億円となっております。今回は、介護保険で具体的にどれだけのお金がかかっているのかということについて資料で御確認をいただければと思います。

それでは、歳入について御説明いたします。上の円グラフを御覧ください。また、お手元のリーフレット『あなたの笑顔を支える介護保険』の7ページも併せて御覧をいただければと存じます。

グラフの①、保険料についてです。保険料は65歳以上の方が納める保険料ということになります。

次に、④の支払基金交付金についてです。こちらは40歳から64歳の方が納める保険料ということになります。

③国庫支出金、⑤都支出金、⑧繰入金については、国、都、市の負担金となっております。

①保険料と④支払基金交付金で支出の50%、③国庫支出金、⑤都支出金、⑧繰入金で残りの50%をおおむね賄っているという状況になってございます。

歳入については以上となります。

続きまして、歳出の主な特徴でございます。下の円グラフを御覧ください。

①の総務費についてです。こちらは職員の人件費や介護保険運営協議会、介護認定審査会の運営費、また広報用のチラシなどの印刷費用ということになります。

次に、②の保険給付費についてです。こちらは、訪問介護などの在宅サービス費、特別養護老人ホームなどの施設サービス費、小金井市民のみ利用できる地域密着型サービス費となります。『あなたの笑顔を支える介護保険』の18ページから29ページに記載されておりますサービスにかかる費用ということになります。

次に、④の地域支援事業費でございます。軽度の要支援者が利用する訪問通所型サービスである介護予防生活支援サービス事業費、さくら体操などの一般介護予防事業費、地域包括支援センターの運営費などになります。『あなたの笑顔を支える介護保険』の30ページから34ページに記載されている事業にかかる経費ということになります。

以上が歳出の主な項目となります。

高齢者人口の増加に伴いまして、予算の規模につきましては、年々微増傾向が続いているという状況になってございます。

説明は以上でございます。

(市川会長) ありがとうございます。それでは、今までの説明に対し、御質問、御意見ございますか。

予算と決算が出ますので、いつ頃出るのでしたっけ、そのときにもう一度議論になると思います。

今、一応、一般的な解説になっておりますので、ちょっと分かりにくい、もう少し詳細が欲しいということであれば、別途事務局に問い合わせさせていただくことにさせていただきたいと思います。

では、次の議題で、個別事業について、事務局、よろしく願いいたします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。それでは、資料2-1、2-2、2-3につきまして、一括して御説明させていただきます。

第8期の計画につきましては、計画期間が令和3年度から令和5年度までの3か年となっております。この資料はお手元の計画書の50ページから86ページに記載されております各施策の個別の取組について、計画初年度となります本年度、令和3年度の事業予定を表にまとめたものとなっております。今後につきましては、記載された各事業の進捗状況を確認し、一定の評価をしていく予定でございます。先ほど会長のほうからお話があったとお

りでございます。

そして、各事業の評価を踏まえながら、各種指標やデータ等を用いて、計画全体の進捗管理を行い、次年度以降の取組を充実させていきたいというふうに考えてございます。

なお、個別の事業内容等の説明については、今回、割愛させていただきますので、資料をお読みいただければと思います。よろしく願いいたします。

(市川会長) それでは、質問、御意見ございませんか。今日は基本編ですので。ありますか。いいですか。少しそれをちょっと振り返っていただいて、また質問があれば出していただく。

ちょっと私が私の講義の資料を作るのがずっと続いておりまして、ぎりぎりになったことをおわび申し上げたいというふうに思っています。これは事務局の問題ではなくて、私自身がちょっと多過ぎた。すいません。ちょっと限界がありまして、遅くなったことをおわびいたします。

では、よろしいでしょうか。どうぞ、御意見をおっしゃってください。何かありますでしょうか。

(高橋(信)委員) 事前に質問したんですけれども、これについての御回答は今あるのか後なのか。

(介護保険係長) 介護保険係長です。資料3を御覧いただければと思います。今回、事前質問をお受けさせていただきました。資料の2-1から、資料2-3に関する質問につきましては、ナンバー1番から3番まで御質問いただきまして、回答をこのように記載させていただいておりますので、ご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

追加で質問があればお願いいたします。

(高橋(信)委員) 公募委員の高橋です。質問した上から3番目のところですけれども、事業番号24、ACP(人生会議)のときに葬儀社、住職等の異業種の方の参加はあるのかという質問をしたのですが、この質問の意図は、私、15年前に末期がんの母を自宅で看取ったのですが、そのときに、やはりターミナルケアとなると非常に何かスピリチュアルというか、宗教的な部分がすごく組み込まれてきて、この終活というふうにお答えをされているのですが、終活とはまた違う、昔は何かターミナルは宗教家が担っていたというのを本で読んだことがあるのですが、やはりそういう分野もこれからその人生

会議のときに、一緒に異業種の方々、住職とかそういう方も入っていただくようなことがあると、家族としても、本人としても人生を閉じるときに安らかになるのかなと思ってこの質問をしたのですけれども、そういうことは特に今は御検討されていないということによろしいでしょうか。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長です。御質問いただきましてありがとうございます。

ACPのほうにつきましては、やはり最期を迎えるに当たって、医療従事者と介護従事者、またご家族がどういうケアをしていけば、ご本人のその人らしさを大切にしながら最期を迎えられるかというところの視点が中心になってくるのかなと思っております。

御質問いただきましたお葬式やお墓とか、そういった葬儀にかかるようなところとか、また、そういった相続等にかかるところとかは、エンディングノートのご活用のほうが目的に叶うのかなというふうに考えております。

ACPの会議でどのようなみとりをしたいかというところにも重複する分野ではあるかもしれませんが、どういう葬儀をしてほしいですか、御質問により親族の方と親密に御協議いただく内容につきましては、また違った視点のアプローチが必要かと思えます。

当課におきましては、現在、エンディングノートの作成というものは検討しておりません。まずはどうみとりを迎えるのかというところのACP人生会議のほうをこの3年間は取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

(市川会長) よろしいですか。

(高橋(信)委員) 高橋です。お葬式とかということではなくて、死に向かうまでのターミナルのときの精神的な支えというか、そういうところのものを私が言いたかったことです。本人も死に向かうときのつらさはあるでしょうし、家族もやはりそれを見ていくつらさがあるので、そういう部分のケアということで、私は申し上げたのですが、お葬式とか、要するに結果のものではなくて。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長です。質問の意図を取り違えてしまい、大変失礼いたしました。

家族の方の悲しみとか、御本人へのお気持ちの混乱ですとか、そういった

ところは、今、市のほうでホームページ上でも公開しております介護者手帳というものがございまして、お気持ちを書いていただき、整理をするという意味では、ご活用できるのではというふうには考えてございます。

以上です。

(市川会長) この議論はずっと、特養とか老健、みんな直面する問題です。御本人の死を迎える瞬間。ターミナルケアもそうですし、そこは事業者の方にも努力が求められる。つまり、そこでやらなくても、関わっているサービス事業者とともに議論することが十分できるというふうには私は認識しているのです。それがここで言うターミナルケアとか、その課題になると思いますので、これは大切なことですから、そういった事業者の方とも、ある意味での報告も含めてきちんと議論したらいいかというふうに思います。

介護保険、これ、ターミナルケアが入りましたし、いろんな方をずっと私たちは抱えているというか、いかに豊かに亡くなるまで生きるかということが非常にありますので、重々承知しておりますので、そういうのをきちんと話したいというふうに思います。

ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

その他について、以上で議題は終了したことになりますけれども、何か。

(酒井委員) すいません。ちょっと事前に質問を出したのですが、お手元にあるかと思えますけれども、単純に高齢化率は、住民基本台帳での総人口に対しての分母で、住民基本台帳上の65歳以上高齢者が分子。

それで、本年度の10月1日の時点だと三百数十人というような差があるといえますか。ちょっと私も最初この資料を見たときに55人減って高齢化率は0.5%下がりますよと、随分何ていうか大きいなと思って、一生懸命数字を弾いて、何だろうという気持ちで思って。それで、俗に言う住所特例という、つまり介護保険のサービスを受けているのだけれども、例えば小金井市民だった方が4月に外の特養に行かれて、そこに住民登録がされるけれども、介護保険自体は小金井市が主体というような例が結構あるなと思って、その辺の差が随分大きいなというふうに思いまして、ちょっとここは確認しておいたほうがいいのかというふうに思ったのです。

当然、高齢化率は、それこそ日本全体で見れば、総人口分の65歳以上の

高齢者ですから、それ自体、トータルすれば誤差はなくなるのですけれども、各自自治体レベルで言うと、例えば、青梅とか八王子だったりすると施設がいっぱいありますので、そういうところなんかの算出の仕方もあると思いますけれども、その辺で考え方をきちんと整理しておかれたほうがいいのかなど。

それで、介護保険が始まった十数年前は、住所地特例というのは、介護保険3施設と言われていた特養とか高齢者専用病院とか、あとは老健ですよ。それが今はサ高住とか、あと有料老人ホームとかも入ってきて、言ってみれば、住所地特例に適用される施設が増えている。それは市内にも増えているし、当然、市外にも増えていて、小金井市民からしてみれば選択は自由なわけけれども、そういうことで、その移動率がかなり高くなっているのだろうというふうに思うのです。

さらに、最近の議論だと、グループホームですよ、認知症の。これは地域密着型なので原則その市ということだけれども、経営上の問題を考えれば、それだけでは終わらない話で、だったら経営上どうするのだというのも議論としてはあると思うのですけれども、介護保険と実際の住まいがどこに登録されているか、そこがやっぱり移動性が高くなっているということなので、ちょっとそこだけ事務局のほうに確認しておきたいなと思って、この資料3の質問を出したということです。

(市川会長) 一応、その回答はこれになる。

(介護保険係長) そうですね。今、その他のところで少し御説明させていただければと思ったところですが、ただ、資料3についての酒井先生からの御質問はこのとおりという回答になっております。

(酒井委員) それで、過去の実績だと、基本的には住民基本台帳の総人口分の第1号被保険数？住基ではないですよ。

(介護保険係長) 過去の実績は住基になっています。

(酒井委員) 私の集計のほうは、介護保険が百数十人増えています。だから住基分の住基ではないなと思ったものですから。そうすると第1号被保険を分子に算入してやっておられるのかなと思ったので。

(市川会長) もっと丁寧に説明できるように準備してください。よろしくお願ひします。前の数値はどうなのかとか、それから真偽がどうかを確認する必要があるから、そうではないと答えにくいし。

(酒井委員) 0.1とか2%の問題ではあるのですけれども。

(市川会長) これ、どういうことか皆様にお伝えしますと、小金井の人は全部小金井の中で自己完結するというわけではなくて、遠くといいますか、ほかのところで入られる方もいるというようなこともある。それとまた、サービス付き高齢者住宅というのがあって、それが最近多い。特に区に近いところは、区民が利用する1つの特徴になったりして、じゃ、介護保険のあれはどうしたらいいのという議論にもなるところでございまして、また今後どういうふうな記述をするかということも議論していただければいいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

今までは内部の、三鷹なら三鷹、小金井なら小金井、この人しか受け付けないという特養がそういう方針でいたところでした。ところが、今は何か他のところも受け付けないのは特養としての本来の姿ではないかということが言われてきて、それでいて東京都へ聞くと、いや、そんなことはないのですと、三鷹は三鷹、小金井は小金井でいいというところ、もあれば、区部も、練馬みたいに全部練馬区民しか受け付けません、何か問題ありますか、問題は言われていません、ということがあったり、調布みたいな新聞沙汰になっちゃったり、今、いろいろなことが狂っていますので、ちょっと改めて、松下さん、回答をどうするか確認をしましょう。

(介護保険係長) はい。

(市川会長) よろしいですか。ちょっと制度上、難しくなっています。

では、3番、今のところ。

(介護保険係長) 介護保険係長です。参考資料1と参考資料2については、御覧いただければと存じます。概ね計画通り推移しているところでございます。また、数字のほうは再度こちらのほうで確認をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後、次回の日程についてですが、おおむね来年の3月または4月を予定しておりますので、決まり次第、追って御連絡のほうをさせていただきます。

以上でございます。

(市川会長) それでは、以上もちまして、令和3年度第2回介護保険運営協議会を終了いたします。御協力どうもありがとうございました。

閉 会 午前11時31分